



Murosaki Yoshiteru
室崎 益輝氏

兵庫県立大学防災教育センター長・神戸大学名誉教授
丹波市復興ビジョン懇話会座長

プロフィール - Profile -

1944年8月、尼崎市生まれ。1967年3月、京都大学工学部建築学科卒業。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学災害復興制度研究所長を経て、2013年より現職。日本建築学会賞、防災功労者総理大臣表彰などを受賞。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、消防審議会会長、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長、ひょうごボランティアプラザ所長などを歴任。



土砂や流木が流れ込んだ農地。今なお手つかずの場所が残る

未来に誇れる復興をめざして

- 復興の鍵は市民力の結集 -



10月7日(火)には、「丹波市復興計画」の骨子を検討する第2回復興ビジョン懇話会を開催しました

■ ボランティアの力

丹波市豪雨災害で流出した土砂量は、50万m³といわれています。これは、直後に発生した広島土砂災害に匹敵する量です。土砂の侵入した家の床面積もほぼ同じです。それにも関わらず、メディアの報道は広島土砂災害に集中し、丹波市の甚大な被害は広く伝わりにくい状況にありました。そうした情報格差がある中でも、災害から1カ月で1万3千人を超えるボランティアが丹波市に駆けつけてくれたことは評価できます。今後の分析が必要ですが、ボランティアに参加した人が情報ボランティアとしてフェイスブックなどのソーシャルメディアを通して被害状況やボランティア不足を周りの仲間に伝えた

こと、また、従来ながらの口コミが大きな効果を発揮したといえます。そうして、応急復旧は着々と進み、自然に支援者と被災者の信頼関係も深まってきました。それと同時に、地元の人たちのあたたかい心にふれたボランティアがリピーターとして繰り返し訪れるようになり、現在も復興支援ボランティアとして、丹波市の復旧・復興に力を貸してくれています。

■ 「丹波はひとつ」

大量の土砂が集落に流れ込み、農地も大きな被害を受けた今回の災害。応急復旧の作業量は膨大で、未だ多くのボランティアを必要としています。しかし、リピーターの数にも限界があり、彼らによる継続的な

■ 全国に誇れる復興計画を

災害はその時代、その社会が抱えるひずみ、例えば少子高齢化、人口流出などの問題を前倒して社会問題として表面化させます。復興ビジョン懇話会では、丹波市復興計画の骨子を検討するにあたり、単に安全な暮らしを取り戻すだけでなく、その地域社会が抱えているひずみをなくし、未来に誇れる骨子にしなければならぬと考えています。そして、これをたたき台に、市民みんなで丹波市の未来を議論し、全国の農村地域モデルとなる復興計画が策定されることを願って止みません。



①



②

道路、河川の仮復旧が進んだ市島町徳尾（①8月19日撮影、②10月6日撮影）



崩落の危険がある巨石（市島町徳尾）。ワイヤで固定し、砂防ダムを作る計画です



9月17日(水)には、市の総合的な復興を推進する復興推進部を立ち上げました



9月17日(水)に臨時災害(FM)局が開局。辻市長も被災者に向けて被災・復旧情報をお知らせしました



市職員もボランティアに参加（市島町上竹田）

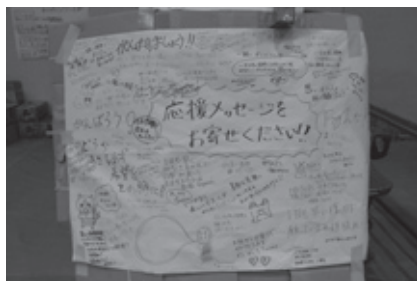
復興に向けて こころとひとつに

がんばろう
丹波！

stand up and take action

丹波市豪雨災害の発生から2カ月が経過しました。この間、市では、応急復旧を進めると同時に、次のステップに進むべく、9月17日(水)から丹波市復興本部とその運営を担う復興推進部を設置しました。

人口流出、少子高齢化による過疎化、農業の担い手不足などの課題を抱えるなかで起きた今回の災害。現在、もとあった姿に戻す復旧だけでなく、地域が抱える課題を整理し、未来につながる復興計画策定の準備が進められています。



ボランティア参加者から寄せられた被災地応援メッセージ（丹波市復興支援ボランティアセンター）



豪雨災害からの復興計画の骨子を検討する丹波市復興ビジョン懇話会の委員らが現地調査を実施



切り干し大根の真空調理に挑戦（前山コミュニティセンター）。少量の水で温かい料理をつくる調理法を説明する市職員

市民による市民のための防災情報

9月16日（火）に、前山コミュニティセンター内に、生活情報や災害関連情報をお知らせする臨時災害放送（FM）局「たんばしさいがいエフエム」が開局しました。丹波市が総務大臣の許可を受けて設置し、運営を市民で構成される「NPO法人たんばコミュニティネットワーク」が担う公設民営のラジオ局です。地域の拠点であるコミュニティセンターから、被災地のみならず、暮らしに役立つきめ細かな情報とともに安心を届けていきます。



前山コミュニティセンター内に開設されたスタジオ

FM インフォメーション

臨時災害放送（FM）局は 80.6 メガヘルツ

- ◇コール名称 たんばしさいがいエフエム JOYS7M - FM
- ◇放送区域 市島町前山地区、竹田地区
- ◇放送期間 平成 26 年 11 月 30 日まで
- ◇放送時間 午前 7 時 30 分～午後 7 時 30 分
- ◇運営団体 NPO 法人たんばコミュニティネットワーク

コミセンから元気を届けたい - 地域拠点が果たした役割 -

VOICE



NPO 法人いきいき前山事務局 北村久美子さん（55）

災害発生後、前山コミュニティセンター（以下「コミセン」）は自主避難所となるなど、地域の拠点として大きな役割を果たしました。私は、いきいき前山というNPOで、この地区の地域づくりに携わりながら、災害以降、特に女性目線に立つて被災によって傷ついた心を癒せる場にしたいとコミセンの運営に参画しています。

緊迫状態にある被災地では、しばしば女性や子どもが暴力の危険にさらされます。以前、女性支援グループ「SoSo3」のメンバーとして東日本大震災の被災地へ支援に赴き、その状況を目の当たりにしました。その経験から、救援物資にしても衛生用品などの必需品から、あれば役立つ品物まで揃うよう提供を呼びかけました。また、「つらい」と思ったときに駆けこめる場が必要です。気軽に訪れられる雰囲気をつくるうち、声をかけを頻繁に行いましたね。学校帰りにお菓子をもらいにくる小学生、「用事はないんやけど」、そう言いながら会いに来てくれる人が増えてくるととてもうれしい気持ちになります。物心両面でみなさんをケアしながら、これからもコミセンから地域に癒しと元気を届けていきたいです。

INTERVIEW

丹波市流の地域再生に期待

今から10年前、すでに人口流出、少子高齢化、農林業の担い手不足などの課題を抱えていた地域に追い打ちをかけるように発生した新潟県中越地震。私は、この地震によって孤立した集落の再生支援に関わってきました。

中越地震は、中山間地域を中心に、大きな爪痕を残しました。それと同時に、「このままでは地域がなくなるのではないか」という危機感を共有する契機となりました。慣れ親しんだ地域で住み続けるために、自分たちは何をすべきか、何ができるのかを地域住民たちが真剣に考えはじめたのです。その時、地域再生に向けて大きな役割を果たしたのが全国から集まったボランティアです。住む人にとって当たり前の風景、食べ物、暮らしの営みが実は宝物なんだと彼らが教えてくれたのです。そして、それらの資源をエンジンとして地域が復旧・復興のプロセスを歩みはじめ、たとえ人口が減少しても、元気を持続することができました。丹波市には、豊かな森の恵みがあります。外とのつながりが強まった今、丹波市に魅力を感じ、「馴染みのふるさと」として何度も足しげく

全国からお寄せいただいた 義援金の第1次配分額が決定しました

丹波市豪雨災害に寄せられた義援金の配分方法を決める委員会が9月25日（木）に開催され、被災者の生活再建にあてるという義援金の趣旨に沿って、公正、公平に第1次配分額が決められました。

第1次配分額：①住家被害…全壊 60 万円、大規模半壊 45 万円、半壊 30 万円、床上浸水（損害割合 10%以上 20 パーセント未満）15 万円、床上浸水（損害割合 10%未満）6 万円、床下浸水・一部損壊 1 万円
②人的被害…死亡 50 万円、負傷者（重症）25 万円



義援金の第1次配分を決める「義援金募集及び配分委員会」のようす

被災者支援に役立てられます

丹波市豪雨災害 義援金

受付期間：平成 27 年 3 月 31 日まで
受付方法：口座振込、窓口持参、現金書留

☎ 生活支援課（春日庁舎内） ☎ 74 - 0222



Sawada Masahiro
澤田 雅浩氏
長岡造形大学 准教授
丹波市復興ビジョン懇話会委員

通ってくれる人たちが増えてくるはず。人口減少を避けることは困難でも、継続的に丹波市に関わってくれる人たちの力を積極的に借りながら、中山間地域の新たな復興モデルを確立してもらいたいです。



被災されたみなさまへ 税の減免について

所得税等の軽減について

災害により住宅や家財などに損害を受けたときは、「災害免除法」による所得税の軽減免除を受けることができます。また、「所得税法」による雑損控除により平成 26 年分の所得税及び復興特別所得税、平成 27 年度の市民税・県民税の軽減を受けることができます。確定申告に必要な書類は、申告時期まで紛失しないよう大切に保管してください。

■申告に必要な書類

①り災証明書の写し②被害を受けた住宅の取得年月、床面積及び自家用車の取得年月などがわかるもの③災害等に関連してやむを得ない支出をした金額についての領収証

④保険金等で補てんされる金額がある場合は、その金額が分かる書類⑤源泉徴収票（お勤めの方）などの申告関係書類⑥金融機関の口座番号（本人名義のもの）⑦印鑑

☎ 税務課市民税係（氷上庁舎内）

☎ 82 - 2070

固定資産税減免のお知らせ

丹波市豪雨災害によって固定資産に大規模な損害を受けられた場合は、土地、家屋、償却資産の損害程度に応じて申請により減免を受けることができます。

■減免対象物件

土地、家屋、償却資産のうち、全部または一部が著しく損害を受けた場合

*土地、家屋については該当地、該当家屋の損害割合が2割以下のものは減免対象になりません。償却資産についてはお問い合わせください。

■減免対象税額 / 平成 26 年度 3 期・4 期分

■申請方法 / 固定資産税減免申請書に必要事項を記入し、ご提出ください。

☎ 税務課資産税係（氷上庁舎内）

☎ 82 - 2003